

Matsukawa

広報まつかわ No.624

8
2026

お知らせ版 ————— Matsukawa town public relations magazine



10月から 広報紙がリニューアルします!

これまで町からのお知らせを町民の皆さんへ届ける広報紙として、毎月「広報まつかわ」と「まつかわカレンダー／まつかわら版」を発行してきました。

10月発行分からこの2つを統合し、新しい広報紙を発行します！

9月発行分まで

広報まつかわ	まつかわカレンダー／まつかわら版
毎月20日発行	毎月最終日曜発行
自治会長文書経由	新聞折り込み
A4冊子型	B4両面 1枚

10月発行分から

新広報紙
毎月1回発行
B4冊子型

デザインは
準備中!

これまで月に2回、皆さんに
町からの情報をお届けしていましたが、
ひとつにすることによって
町からの情報がまとめて届き、
必要な情報を見つけやすくなります!

配布方法などは町ホームページや来月以降に発行する「広報まつかわ」、「まつかわカレンダー／まつかわら版」でお知らせします。

「広報まつかわ」、「まつかわカレンダー／まつかわら版」は
町ホームページや町LINE公式アカウントでもご覧いただけます。
登録はこちらから ▶▶



まちづくり政策課 企画調整係 ☎36-7014

＼ 今月はお知らせ版! ／

令和6年度より、広報まつかわはカラー号と白黒号の発行になりました。
今月は白黒号（お知らせ版）でお届けします!

令和8年は松川町
町制施行70周年



福祉医療費給付金制度が変わります

福祉医療費給付金制度とは

子どもや障がいのある方、ひとり親世帯に対して医療費の一部を助成する制度です。

医療機関の窓口で福祉医療受給者証を提示することにより、受給者証に記載の自己負担額を支払うことで医療を受けることができます。

この制度の内容が一部、8月1日より拡充されます。

拡充の内容

- 療育手帳B2をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の入院医療費

区分	変更前	変更後
療育手帳	B1まで対象	B2まで対象
精神障害者保健福祉手帳	通院のみ対象	入院も対象

制度の改正時期について

8月1日診療分から対象となります。 ※7月までは現在の助成内容となります。

手続きについて（療育手帳B2をお持ちの方のみ）

新たに申請が必要な方には役場から通知を発送しました。

必要書類をお持ちのうえ、役場3番窓口で申請してください。

手続きに必要な書類

- ・松川町福祉医療費給付金申請書
- ・振込先の口座情報がわかるもの（コピー可）
- ・資格確認書など、健康保険の資格が確認できるもの
- ・療育手帳

※所得制限や他の制度との調整がある場合は、追加で書類が必要となることがあります。



よくあるご質問

Qすでに療育手帳B1で受給者証を持っています。手続きは必要ですか？

Aすでに受給者証をお持ちの方は原則として手続きは不要です。

ただし、内容に変更がある場合はお問い合わせください。

Q精神障害者保健福祉手帳を持っています。入院費はすべて対象になりますか？

A保険診療分の自己負担額が対象です。食事代、差額ベッド代、文書料など、保険適用外の費用は対象外です。

Qすでに入院しています。この場合の医療費はどのようにになりますか？

A8月1日以降の診療分が対象となります。7月31日までの診療分は対象外です。



保健福祉課 福祉係 ☎36-7022



飯田市環境
配慮型製品

雨の香

雨水貯留タンク

地震・災害の時に必要な水を備えましょう！

(有) 櫛原板金工業

飯田市上郷黒田3662-1
☎23-5534

パナソニック
レインセラー

令和 8 年度の国民健康保険税が決定しました！

国民健康保険税は、病気やケガをしたときに安心して医療機関を受診できるよう、国民健康保険に加入している皆さんが納める税金のことです。

保険税は主に以下の 4 つの区分の合計で決まります。世帯の人数や年齢、所得状況などによって計算されます。

区分ごとの用途および課税対象者

	目的・用途	課税対象者
医療給付費分	加入者の医療費に係る負担分	加入者全員
後期高齢者支援金分	後期高齢者医療保険制度の支援に充てられます	加入者全員
介護納付金分	介護保険サービス費の財源となります	40 歳以上 65 歳未満の加入者
(新) 子ども・子育て支援金分	子ども・子育て支援金制度の財源となります	加入者全員 ※ 18 歳未満の加入者の均等割額は全額軽減となります

納税義務者は「世帯主」となり、世帯に 1 人でも国民健康保険の加入者がいれば、納税通知書などは世帯主へ送付されます。

7 月納付分より、以下の新しい税額が適用となります。対象の世帯へは、7 月中旬から下旬にかけて通知を発送します。

令和 8 年度の税率・税額（年額）

※下線部が前年より変更となった部分

	医療 給付費分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	(新) 子ども・子育て 支援金分
所得割額 (令和 7 年中所得 - 基礎控除 43 万円) × 税率	5.70%	2.55%	2.32%	<u>0.30%</u>
均等割額 加入被保険者一人あたり	<u>20,000 円</u> (前年比 +1,000 円)	9,200 円	9,500 円	<u>1,000 円 + 30 円</u> ※
平等割額 一世帯あたり	<u>18,800 円</u> (前年比 +1,100 円)	7,800 円	6,500 円	<u>1,000 円</u>
課税限度額	<u>670,000 円</u> (前年比 +10,000 円)	260,000 円	170,000 円	<u>30,000 円</u>

※ 18 歳未満の加入者の「均等割額」1,000 円を 18 歳以上の加入者全員で負担するため、18 歳以上の加入者全員に 30 円が加算されます。

軽減判定基準額が変わります

4 月 1 日施行の地方税法施行令により、次のとおり国民健康保険税について、「均等割」と「平等割」にかかる被保険者の総所得に応じた軽減（7 割・5 割・2 割軽減）のうち、5 割・2 割軽減の軽減判定基準が緩和されました。

《軽減判定基準額の計算例》

区分		軽減判定基準計算式
7 割軽減	改正なし	基礎控除 43 万円 + {10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)}
5 割軽減	改正前	基礎控除 43 万円 + (30.5 万円 × 加入者数) + {10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)}
	改正後	基礎控除 43 万円 + (<u>31 万円</u> × 加入者数) + {10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)}
2 割軽減	改正前	基礎控除 43 万円 + (56 万円 × 加入者数) + {10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)}
	改正後	基礎控除 43 万円 + (<u>57 万円</u> × 加入者数) + {10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)}

詳しくは町ホームページをご確認ください。



住民税務課 徴収係 ☎ 36-7046



農地利用状況調査を実施します！

農業委員会では、町内全域の農地の利用状況を把握するため、農地の利用状況調査を毎年実施しています。

【調査時期】7月下旬から9月末日

【調査内容】

地区担当の農業委員や担当職員が農地を見回り、耕作の状況を確認します。農業委員は、緑色の帽子と腕章を身に着けて調査を行います。各農地に立ち入り、お話を伺うこともありますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。



農業委員会事務局
(産業観光課内) ☎36-7027

信州ねりんピックシニア作品展作品募集

【出品者資格】県内在住の60歳以上のアマチュア

【部門】日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真

【申込方法】所定の出品票に必要事項を記入のうえ、保健福祉課高齢者係までお申し込みください。

【申込締め切り】8月21日(金)

募集案内(出品票)は保健福祉課高齢者係(3番窓口)にてお渡ししています。

☎ 公益財団法人長野県長寿社会開発センター ☎026-226-3741

保健福祉課 高齢者係
☎36-7022



水道メーターボックス 周辺の管理のお願い

毎月20日～月末にかけて水道メーター検針を実施しています。

メーターボックス周辺や通路に、草や庭木が伸びていると、検針の支障となります。よりスムーズで正確な検針のために、メーターボックス周辺の管理にご協力をお願いします。

《管理のポイント》

- ・メーターボックス周りの草刈り
- ・防寒材を取り出す



建設水道リニア対策課
上下水道経理係 ☎36-7026

県営住宅統一募集のお知らせ

【受付期間】8月17日(月)～28日(金)
※土日・祝日を除く

【受付場所】長野県住宅供給公社
飯田管理センター
(飯田市追手町2-678
飯田合同庁舎5階)

【抽選日】9月中旬を予定

募集内容は8月上旬に県WEBサイト、公社ホームページにて公表予定。

※飯田市下伊那地区における10月1日入居可能住戸に係る募集です。



☎ 長野県住宅供給公社飯田管理センター
☎48-0460

第76回 社会を明るくする運動

更生保護女性会 代表

現代社会では、SNS等の普及により、瞬時に多くの情報を得られる反面、地方に暮らす個人でもひとつまちがえば大きな犯罪に関わってしまう恐れが潜んでいます。

大切な家族が非行に走ったり犯罪に巻き込まれないためにも、日々の暮らしの中で家庭愛和に努め心を通わせて、みんなで防犯の意識を高めていくことが大切です。

本運動は、安心安全な地域社会を築くための全国的な運動です。そしてそれと共に、過ちを犯した人の立ち直りを支える“更生保護”の活動に理解を求めることを目的として行われています。

更生保護女性会では、活動の一環として、小中学校でのあいさつ運動や、町内への広報活動など行っています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



保健福祉課 福祉係 ☎36-7022

まちからの お知らせ

※各記事の詳細は二次元コードからご覧ください

松川町人口 (令和8年7月1日現在)

世帯数	4,579 (+9)
人口	11,707 (+1)
男性	5,704 (-2)
女性	6,003 (+3)

農作業中の熱中症を 予防しましょう！

夏は、農作業中に熱中症になる人が多くいます。正しい知識を身につけ、適切に予防しましょう。

《予防のポイント》

- ・暑さを避ける
- ・こまめな休憩と水分補給
- ・単独作業は避ける
- ・熱中症予防アイテムの活用

そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう。

熱中症が疑われる場合は、作業を中断し、応急処置を実施してください。



産業観光課 農業振興係
☎34-7066

満蒙開拓平和記念館 夏休み子どもWEEKEND

期間 7月25日、26日、8月8日、9日、15日、16日

○特別プログラム

10時30分～・14時00分～(1日2回)所要時間約60分

(『マンモウカイクってなんだろう』説明会や子ども向けガイドを聞きながらの展示見学、切り紙体験 など)

WEEKENDの6日間、小中高生は入館料無料となります。

昔、何が起きたのか、当時の人々の暮らしはどうだったのか、学んでみませんか。

満蒙開拓平和記念館は日中双方で多くの犠牲者を出した満蒙開拓の史実を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、次世代に語り継ぐとともに、国内外に向けた平和の発信拠点とすることを目的に、平成25年4月、阿智村駒場に建設されました。

☎ 満蒙開拓平和記念館(阿智村駒場711-10) ☎43-5580



すくだせ!! 健康365日



今年の夏も注意！賢い「避暑」と「水分補給」の基本ルール

クールシェアスポットをご活用ください

夏の暑い日は、家の電気使用量の半分以上をエアコンが占めています。

クールシェアとは、エアコンの利用により電気の使用量が多くなる夏の昼間のご家庭での電力消費を抑制する取り組みのひとつです。節電のために暑さをがまんするのではなく、涼しい場所にみんなで集まり、家庭や地域で楽しみながら家庭での省エネ・節電につなげることができます。

- ・家庭では複数のエアコン使用をやめ、なるべく1部屋に集まる工夫をする
- ・図書館などの公共施設を利用するなど、涼しさをシェアすることで1人あたりのエアコン使用量を見直すのがクールシェアの考え方です。

町では、次の場所をクールシェアスポットに登録していますのでぜひご活用ください。

松川町 クールシェアスポット			
松川町図書館	中央公民館* えみりあ1階ホール	子育て支援センター おひさま	新井商店街* ぷらっと

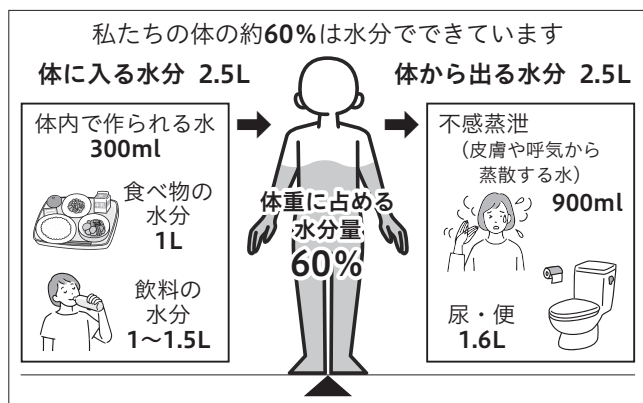


*こののぼり旗が目印です！

水分・塩分摂取ってどうしたらいいの？

熱中症予防のためには水分・塩分摂取が大切です。一方で、健康のために減塩を心がけることも重要です。今回は夏の水分・塩分摂取について具体的にお話しします。

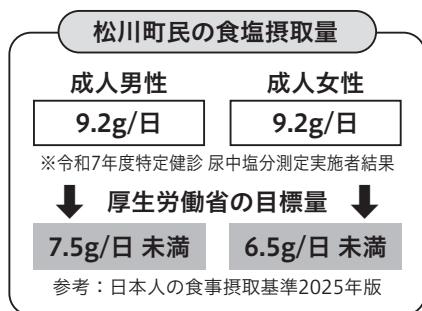
1日に必要な水分ってどのくらい？



水分に関して基準値は設定されていません。目安としては健康な成人の場合、1日当たり約2.5Lの水分が必要とされています。通常は食事から水分を1Lとっているため、1日1.5Lの水分を補給すれば、事足りるはずですが、汗をかいたり食事摂取不良などがあれば、その分の水分補給が必要となります。

水分減少率 (体重に占める割合)	主な脱水症状
3%	強いのどの渇き、ぼんやりする、食欲不振
4%	皮膚の紅潮、イライラする、体温上昇、疲労感、尿が少なくなり色が濃くなる
5%以上	頭痛、吐き気、めまい、けいれん
20%以上	死亡

熱中症予防に塩分は摂ったほうがいいの？



汗には塩分(ナトリウム)が約0.3%含まれており、1Lの汗をかくと約3gの塩分が失われることになります。ここで、私たちが普段塩分をどれくらい食事から摂っているか、見てみましょう。左の図より、基準量より多くの塩分を摂っていることがわかります。

そのため、通常の食事を摂っていれば意識的に塩分摂取を増やす必要はありません。ただし、炎天下での長時間の屋外作業や運動などで大量の発汗があるときは塩分を水分と同時に摂取する必要があります。その場合は、スポーツ飲料や経口補水液等で塩分・ミネラルを補給することが勧められますが、糖分も多く含まれているため、注意が必要です。また、高血圧等で治療中の方は、適切な水分・塩分摂取についてかかりつけの先生にご相談ください。

※下伊那赤十字病院で特定健診を受診される方は「尿中塩分測定」をオプションで付けることができます。自分がどれくらい塩分を摂っているかの目安がわかります。気になる方は追加をお勧めします。

水分摂取のポイント

- ・のどが渇く前にこまめに飲む
- ・水分は「水」か「お茶」が基本
- ・カフェインやアルコールを含む飲料は利尿作用があるので水分摂取には向かない
- ・甘い飲み物には糖が多く含まれるので、常飲しない

(参考)1日あたりの砂糖の基準量

0～3歳:5g 9～59歳:20g 4～8歳・60歳以上:10g

参考：食品・飲料水に含まれる食塩・砂糖の量

	塩飴 (1粒)	塩タブレット (1粒)	スポーツドリンク (500ml)	経口補水液 (500ml)	味噌汁 (1杯)
食塩	約0.1g	約0.1g	約0.5～1.0g	約1.5g	約1.5g
砂糖	約4g	約3g	約20～30g	約12.5g	—



保健福祉課

保健予防係

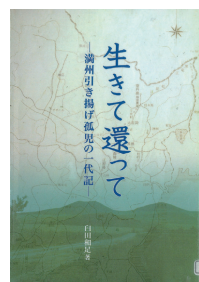
☎ 36-7034

おいでよ図書館

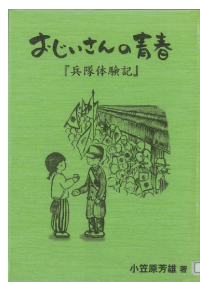
【月・金曜日】10時～21時（祝日は18時）
【火・木・土・日曜日】10時～18時（第3日曜日は17時） 【水曜日】休館

おすすめ図書

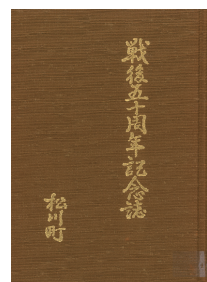
今月のテーマ
「松川町の戦争」



『生きて還って 満州引き揚げ孤児の一代記』
白田 和足 著
長姫書房



『おじいさんの青春 兵隊体験記』
小笠原 芳雄 著



『戦後五十周年記念誌』
松川町

8月の図書館予定

- ノントンの会 18日(火)10:30～
- よみまいカー 1日(土)・15日(土)・29日(土)
- 自分の本をつくる会 25日(火)10:00～

※LED・冷暖房工事のため、7月下旬まで冷房が入りません。ご不便をおかけしますがよろしくお願いいたします
(図書館HPで随時お知らせします)
松川町図書館 ☎36-3746



プレミアム付商品券

まつかわななまる商品券も販売します!

「物価高騰支援」「町内の商工業者支援」を目的に、プレミアム付商品券の販売を行います。

販売する商品券は3種類!町在住の方ならどなたでも購入できます!

販売期間 9月1日(火)から10月31日(土)



- | | | | | |
|-------------|------|-------------|------|-------------|
| ●デジタル商品券 | 販売場所 | PayPay アプリ内 | 販売価格 | 1口 5,000 円 |
| ●冊子商品券 | 販売場所 | 松川町商工会 | 販売価格 | 1口 10,000 円 |
| ●マークンギフトカード | 販売場所 | ぷらっと | 販売価格 | 1口 5,000 円 |

プレミアム率 30%とは?
例えば 10,000 円分の商品券を購入すると、13,000 円分のお買い物ができます!

※予算に達し次第販売終了となります。 ※詳しい購入方法などは町ホームページをご確認ください。
※本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。



デジタル商品券の申し込みは8月3日から8月31日までです!

デジタル商品券の購入には事前の PayPay アプリへの登録と申し込みが必要です。アプリの登録や申し込みについて、以下の日程で説明会を行います。スマートフォンの扱いに慣れていない方、デジタル商品券を購入したい方など、お気軽にご参加ください!

- | | | | |
|----|--|-----|---|
| 日時 | 8月19日(水)・20日(木)・27日(木)
10時00分から17時00分 | 持ち物 | ご自身のスマートフォン
マイナンバーカード
(お持ちでない方は運転免許証) |
| 場所 | 役場2階 大会議室 | | |



詳しくはこちらから

産業観光課 商工振興係 ☎36-7027 松川町商工会 ☎36-3300

広告

マークンカードからのお知らせ

毎月毎月 ギフトカードが当たっちゃう! ～やっぱり持っててよかったマークンカード～

マークンカードでは加盟店でお買い物した方の中から毎月抽選でギフトカードプレゼント中。応募・手続きは不要、お買い物するだけで当選のチャンスですよ。

マークンカード事業協同組合

